

## 福生市こども計画(案) 主な修正箇所について

No.	ページ	修正箇所	修正内容
1	11	第2章 1 福生市の子どもと若者を取り巻く環境 (3)出生のまとめ	ア及びイの両グラフに令和5年の数値を追記
2			ヤングケアラーについて、子どもの認知度を高めるため、相談支援事業の周知に努めるとともに、子どもが相談しやすい環境を整備することを方向性に追記
3	80~81	第4章 基本目標4 施策の方向3 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	主な取組「子ども家庭支援事業」について、次の2点を追記 ①子育て当事者のほか、子どもに対しても総合的な相談支援を行っていること ②事業の周知に努めながら、子どもが相談しやすい環境の整備を図ること
4	82	第4章 基本目標4 施策の方向4 外国籍の子どもと家庭に対する対応	外国籍の子ども等の居場所づくりに努めることを方向性に追記
5	87	第4章 基本目標6 施策の方向1 子どもの多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	性的少数者に配慮した取組について、外国人などを含めた多様性への理解促進を図ることを方向性及び主な取組に追記
6	88~89	第4章 基本目標6 施策の方向2 子ども・子育て家庭の安全の確保、子どもや若者の自殺対策	若年女性特有の課題も含め、デートDVをはじめとする性犯罪・性暴力等の犯罪から守る取組の推進を、課題及び方向性に追記  子どもの性被害防止のため、「生命(いのち)の安全教育」を主な取組に追記
7	102~103	第5章 5 地域子ども・子育て支援事業 (1)利用者支援事業 ウ 妊婦等包括相談支援事業型	量の見込みと確保方策を追記
8	116	第5章 5 地域子ども・子育て支援事業 (14)産後ケア事業	
9	117	第5章 5 地域子ども・子育て支援事業 (15)こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)	

※No.2~6:議員意見の反映